



あいかわ 議会だより

第 143 号

責任者 議会議長 鳥羽 清
年 4 回発行・本号 20 ページ

新町長に町政運営を問う

一般質問に 12 人登壇

P8

国への意見書の提出を可決

P5

平成 25 年度各会計決算を認定

P4

子ども子育て支援 関係 4 条例を可決

P2

※町議会では議会だよりに使用する写真を募集しています。詳細は、議会事務局にお問い合わせください。

平成 26 年 11 月 15 日 < 9 月第 3 回定例会・10 月第 1 回臨時会 >

○発行/愛川町議会 編集/議会だより編集委員会 〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1 046-285-6927(直通) 046-285-2111(代表)



**副議長に
小島 総一郎氏**

平成26年第1回愛川町議会臨時会において、申し合わせ任期の満了に伴う副議長の選挙が行われ、小島総一郎議員が当選されました。

**議会役職等
人事報告**

副議長の新選により各委員会の委員構成が次のとおり一部変更となりました。
※網掛部分の委員が変更

議会運営委員会			
(委員定数 8人 ◎委員長 ○副委員長)			
◎小倉 英嗣	○鈴木 一之		
熊坂 弘久	篠崎 直紀		
木下 眞樹子	熊坂 崇徳		
小林 敬子	井出 一己		

教育民生常任委員会			
(委員定数 8人 ◎委員長 ○副委員長)			
◎渡辺 基	○佐藤 りえ		
熊坂 崇徳	佐藤 茂		
熊坂 弘久	馬場 司		
小島 総一郎	井上 博明		

総務建設常任委員会			
(委員定数 8人 ◎委員長 ○副委員長)			
◎井出 一己	○小林 敬子		
玉利 優	篠崎 直紀		
木下 眞樹子	鈴木 一之		
小倉 英嗣	鳥羽 清		

平成26年第3回愛川町議会「9月定例会」は、9月1日から会期26日間(本会議開催日6日間)にわたり開催されました。
この定例会では、平成25年度各会計決算の認定をはじめ、副市長の選任、教育委員会委員の任命、条例の一部改正や補正予算、工事請負契約の締結など、合計20件の町長提出議案について審議し、全議案を可決・認定するとともに、議員提出議案として、国への意見書の提出を可決しました。
また、10月28日(火)に平成26年第1回愛川町議会臨時会が開催され、新副議長が選出されました。



平成26年第3回定例会日程

月	日	曜	会議名	主な内容
9	1	月	本会議	陳情3件の所管常任委員会への付託、教育委員会委員の任命の採決、町長提出議案の説明
	2	火	本会議	一般質問(6人)
	3	水	本会議	一般質問(6人)
	8	月	本会議	補正予算、事件関係議案の総括質疑・討論・採決
	10	水	本会議	平成25年度決算議案・条例議案の会派代表総括質疑、委員会分割付託の決定
	12	金	設置委員会	付託案件の審査
	16	火	教育委員会	付託案件の審査
	18	木	建設委員会	付託案件の審査
	19	金	民生常任委員会	付託案件の審査
	25	木	本会議	付託案件の審査結果の委員長報告・質疑・討論・採決、議員提出議案の質疑・討論・採決、副市長の選任の説明・質疑・採決

平成26年第1回臨時会日程

月	日	曜	会議名	主な内容
10	28	火	本会議	副議長の選挙

条例制定・改正

「子ども・子育て関連3法」の制定に伴い、次の4条例の制定を新たに可決しました。

◎愛川町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の制定
(賛成12人、反対2人)

給付対象の教育・保育の提供を受けるためには、保護者からの申請を受けた町が、保育の必要性の認定を行うことが条件とされたことから、当該認定を行うための基準を規定する新たな条例の制定を可決したものです。
施行期日は、子ども・

子育て支援法の施行日
◎愛川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定
(賛成12人、反対2人)

幼稚園や保育所などの事業者が給付対象として適格であるかの確認にあたっては、法令の認可のほか、市町村が条例で定める運営基準を満たすことが必要とされたことから、当該運営基準を規定する新たな条例の制定を可決したものです。

子育て支援法の施行日
◎愛川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する

る基準を定める条例の制定
(賛成12人、反対2人)

家庭的保育事業や小規模保育事業等の地域型保育事業の認可については、町が行うこととされたため、当該認可を行うための設備・運営基準を規定する新たな条例の制定を可決したものです。

施行期日は、子ども・子育て支援法の施行日
◎愛川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 (賛成全員)
「放課後児童健全育成事業」については、全13事業で構成される「地域子

ども・子育て支援事業」の一つとして位置付けられ、その設備・運営に関する基準については、市町村が条例で定めることとされたことから、新たな条例の制定を可決したものです。

施行日は、子ども・子育て支援法の施行日

◎愛川町税条例の一部改正（賛成12人、反対2人）

「地方税法」の一部が改正され、法人町民税の法人税割の税率及び軽自動車税の税率を改正するとともに、一定の耐震改修を行った既存家屋に対する固定資産税の減額措置に係る申告手続き及び固定資産税の課税標準の特例を定めるため、所要の改正を行う一部改正条例を可決したものです。

施行日は、公布の日（法人町民税の法人税割の税率改正は平成26年10月1日、軽自動車税の税率改正は平成27年4月1日、軽自動車税の税率改正のうち、特例の追加に関する事項は平成28年4月1日）

◎愛川町営住宅条例の一部改正（賛成全員）
「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」の一部改正に伴い、条例で引用している同法の名称が改められたことなどから、所要の改正を行う一部改正条例を可決したものです。

請負契約の相手方
三峰無線株式会社西関東支店
工期は、平成28年2月29日まで

◎町道路線の廃止・認定
今回は3路線の廃止、7路線の認定を可決しました。

◎副町長の選任（賛成全員）
平成26年4月から不在となっていた副町長に、次の方を選任することに同意しました。

愛川町中津在住 吉川 進氏
◎教育委員会委員の任命（賛成全員）
任期満了に伴い、引き続き次の方を任命することに同意したものです。

愛川町半原在住 榮利 隆一氏
前任者の辞職に伴い、次の方を任命することに同意したものです。

愛川町中津在住 梅澤 秋久氏

◎平成26年度一般会計補正予算（第4号）
◎平成26年度介護保険特別会計補正予算（第1号）（以上、賛成全員）

補正予算

事件議案

◎平成26年度消防救急デジタル無線（活動波）整備工事（賛成全員）
請負契約金額 1億3千284万円
工事場所 愛川町消防本部他

人事議案

所管事務調査

所管事務調査とは、常任委員会が自主的にその所管する事務を取り上げ、積極的に調査を行うことができる権限です。今回は、平成25年度事業の決算審査の補完的な位置付けとして、現地調査を実施しました。

総務建設

常任委員会



美化プラントを調査

【調査日】 8月25日（月）
午前9時

【調査箇所及び内容】

- ①美化プラント
- ：ごみピット改造工事
- ②志田第一配水池
- ：補修・遮断弁設置工事（東名厚木カントリークラブ東側）

③宮沢排水区

：雨水整備（開削）（松葉沢ホタルの里く馬坂）

④消防署半原分署

：外壁塗装工事

⑤獣害防止電気柵

：設置工事（角田弊山地区）

⑥弊山下平線

：第2期分道路改良・歩道整備工事（角田丸山耕地内）

⑦上熊坂公園

：防球ネット設置工事

⑧中津3217号線

：法面工事（中津川ファミリー釣り場先）

⑨中津110号線

：舗装事業（牧野フライス東側く東京スチールセンター）

⑩町営諏訪住宅

：外壁補修工事

教育民生

常任委員会

【調査日】 8月19日（火）
午後1時30分

【調査箇所及び内容】

- ①福祉センター
- ：3階旧子育て支援セン

ター間仕切り設置工事、3階和室畳表替修繕

②田代小学校

：トイレ改修工事、給食室床塗装工事

③愛川中原中学校

：保健室床張替工事、トイレ改修工事

④愛川東中学校

：昭和50年度棟階段室壁補修工事、トイレ改修工事

⑤中津小学校

：昭和43年度棟外壁全面改修工事

⑥愛川聖苑

：火葬炉耐火レンガ全体積替工事（人体2・3号炉）、火葬炉等補修工事（電気集塵機付属部品交換、屋根・外壁等改修工事（25・26継続事業）



愛川東中学校を調査

平成25年度各会計決算を認定

◎一般会計歳入歳出決算の認定
 ◎国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
 ◎後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
 ◎介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
 ◎下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定

◎国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
 ◎後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
 ◎介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
 ◎下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定

(以上、賛成全員)

◎後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
 ◎介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
 ◎下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定

(賛成12人、反対2人)

◎介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
 ◎下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定

◎下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定

◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定

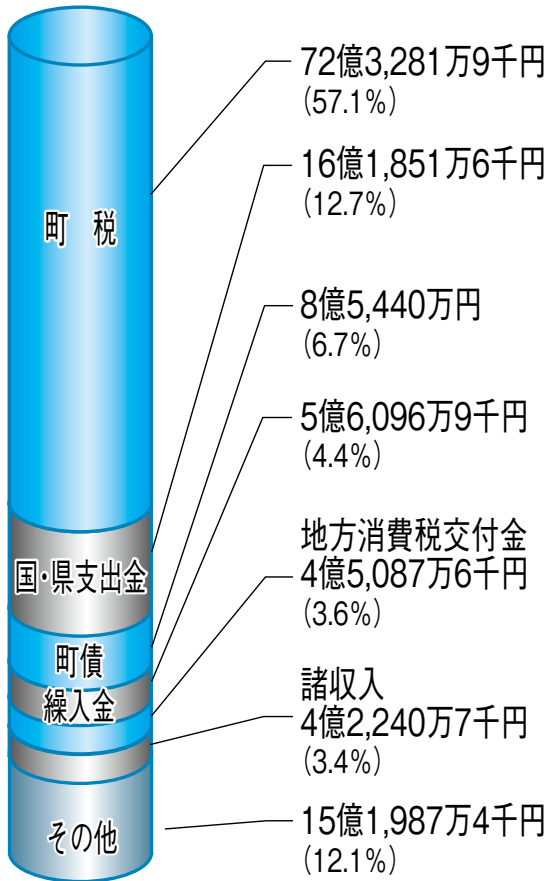
◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定
 ◎水道事業会計決算の認定

平成25年度 各会計決算額

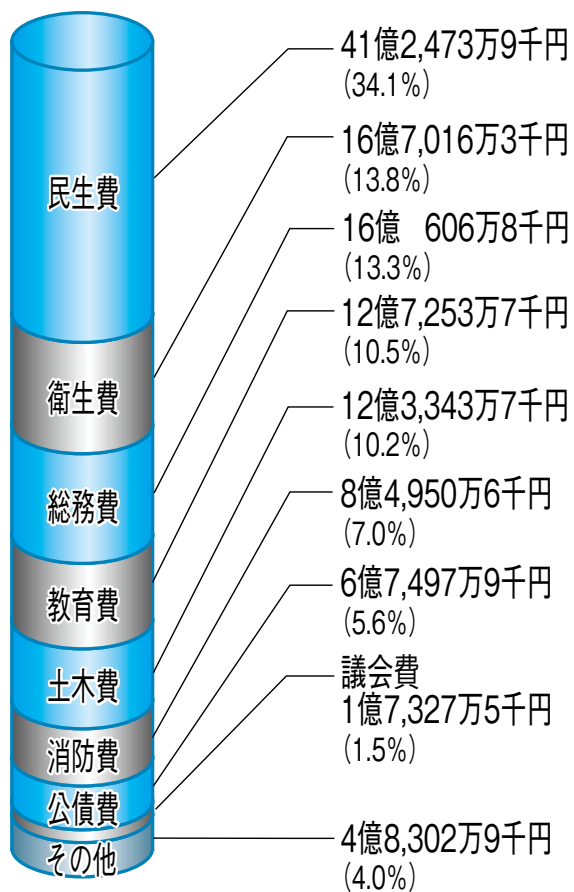
会計	歳入	歳出
一般会計	126億5,986万1千円	120億8,773万3千円
特別会計	国保	57億4,585万8千円
	後期高齢者	3億 861万3千円
	介護保険	22億7,949万円
	下水道	12億1,826万5千円
企業会計	水道	8億7,509万4千円
	水道	8億6,029万7千円
合計	231億 366万2千円	223億8,659万7千円

議会は、一会計年度の歳入歳出決算について、その内容を審議しなければなりません。これは、予算が当該年度の歳入歳出についての予定的見積りであり、必ずしも当初の予測そのままに運営されるものではないため、具体的な事業内容や執行の実績・結果について、執行機関が議会の審議に付するもので議会の監視により町の財政運営の適正化を図っているものです。

一般会計歳入構成比



一般会計歳出目的別構成比



ライブ・録画中継

町議会では、町民参加を基本とする開かれた議会を実現するため、インターネットによる議会本会議のライブ中継、録画中継を行っています。

視聴にあたっては、「愛川町議会ホームページ」内の「愛川町議会インターネット中継」の項目をクリックして進んでください。

なお、録画中継の視聴可能期間は、ライブ中継終了後、概ね3日後から約3年間となります。

【ホームページアドレス】
<http://www.town.alkawalk.anagawa.jp/assembly/index.html>



11月1日に開催した子ども議会

件名	結論	陳情者
陳情第4号 地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について自治体独自での実態調査及び是正を求める陳情	机上配布	福岡県行橋市今井3713-1 小坪 慎也
陳情第5号 地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について実態調査を要請する意見書の採択を求める陳情	机上配布	福岡県行橋市今井3713-1 小坪 慎也
陳情第6号 義務教育に係る国による財源確保と、35人以下学級の着実な実施・進行をはかり、教育の機会均等と水準の維持・向上並びにゆきとどいた教育の保障に関する陳情	採 択	相模原市中央区富士見6丁目6番13号 湘北教職員組合 執行委員長 鹿島 哲夫
陳情第7号 「長期在留する非正規滞在外国人住民を正規化し、誰もが希望の持てる社会が築けるよう、国への意見書の決議を求める」陳情書	不採択	東京都板橋区大山東町56-6-301 ASIAN PEOPLE'S FRIENDSHIP SOCIETY 代表 加藤 丈太郎
陳情第8号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書	趣旨了承	神奈川県藤沢市藤沢933-2 神奈川県聴覚障害者福祉センター内 公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会 理事長 渡邊 千城

請願・陳情のゆくえ

義務教育に係る国による財源確保と、35人以下学級の着実な実施・進行をはかり、教育の機会均等と水準の維持・向上並びにゆきとどいた教育の保障に関する意見書

現在、義務教育に求められているものは、子どもたち一人ひとりにゆきとどいた教育が行われることであり、このことは、保護者、地域住民、教職員共通の願いである。そのためには国における教育予算等の条件整備が不可欠であるが、三位一体改革によって、義務教育費の国庫負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、地方財政を圧迫する状況が続いている。

こうした中、仮にも義務教育費国庫負担制度を縮小・廃止することは、地方財政をさらに圧迫するとともに、全国的な教育水準の確保・教育の機会均等の原理を阻害することになりかねない。

義務教育費国庫負担制度は、全国どこの自治体でも、すべての子どもたちが等しく義務教育を受けられるよう1953年度（昭和28年度）に制度化され、義務教育諸学校等に勤務する教員、学校事務職員、学校栄養職員の給与等を国庫負担対象にすることを定めてきた。この制度は、教育の機会均等とその水準の維持・向上を図る制度として、現行義務教育制度の重要な根幹をなしており、中央教育審議会答申においても、教職員給与費の「優れた保障方法」として、今後も維持されるべきとしている。義務教育教科書無償制度も我が国の義務教育の根幹として定着している。

また、少人数学習や少人数学級の実施は、子どもたち一人ひとりにきめ細かな指導ができることから、保護者や子どもたちの願い、時代のニーズに応えるものである。授業時数や指導内容が増加する中、学校現場では児童・生徒指導に加え、障がいのある子どもたちや日本語指導などを必要とする子どもたちへの対応も課題となっており、いじめや不登校等の問題も深刻化している。これら諸課題・諸問題の解決にむけて、35人以下学級の着実な実施・進行はきわめて重要な施策である。

以上のことから、2015年度（平成27年度）国家予算編成において、教育予算の大幅増額と義務教育費国庫負担制度の存続・拡充及び教育の機会均等を引き続き確保するとともに、教育水準の維持・向上を図るため、国におかれては、次の事項について実現されるよう強く要望する。

- 1 教育の機会均等、水準の維持・向上、無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続・拡充させること。また、学校事務職員・学校栄養職員をその対象から外さないこと。さらに、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 2 ゆきとどいた教育を実現するために、学級編成標準の見直しや教職員の定数改善、35人以下学級の着実な実施・進行など、教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月25日

内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・文部科学大臣 殿

神奈川県愛甲郡愛川町議会
議長 鳥 羽 清

意見書の提出を可決

議員提出議案

◎義務教育に係る国による財源確保と、35人以下学級の着実な実施・進行をはかり、教育の機会均等と水準の維持・向上並びにゆきとどいた教育の保障に関する意見書
(賛成9人、反対5人)

各常任委員会での質疑要旨

総務建設常任委員会

問 暮らしの便利帳の内容と作成方法

答 この便利帳は、町の事務手続きなど、町民生活に深く関わりのある情報を分かりやすくまとめたもので、オールカラー100ページ、1万9千500部を印刷し、平成25年9月に全戸配布するとともに、転入者等へ配布しています。

問 また、作成にあたっては、作成事業者が広告主を募り、その広告料をもって費用の全額を賄う方法を採用したもので、町内の商店や企業など、様々な業種の130社にご協力をいただいています。

問 土砂災害ハザードマップの内容と周知

答 このマップは、神奈川県指定を受けた土石流にかかる34箇所警戒区域等をはじめ、土砂災



害の種類や前兆現象、避難勧告や避難指示に関する情報などを網羅したもので、A2サイズの両面カラー刷りとし、6地区に分け、合計で1千500部を作成したものです。

また、このマップを警戒区域等に居住する住民や事業所などに配布するとともに、町ホームページに掲載するほか、児童館などの公共施設に掲出し、周知を図っています。

こうした取り組みにより、近年、各地で土砂災害が頻発する中、改めて

日ごろの備えや非常時の避難行動などを確認していただくことにより、防災・減災につながるものと考えています。

問 河川清掃の内容と事業費

答 河川清掃は、例年、河川遊客の多い5月から9月までの間で20日間程度、中津川8箇所の河原で散乱ごみ等を収集し、河川敷はもとより、周辺環境の美化に努めるため、シルバー人材センターに委託して実施しています。

清掃場所は、レインボープラザ付近、愛川橋周辺、馬渡橋周辺、田代運動公園先の天王河原、角田大橋周辺、消防訓練場先の箕輪青少年広場前、中津の若宮地内及び八菅橋の周辺です。

また、平成25年度において収集した散乱ごみ等は約6.5トンとなり、委託金額は、人件費と車両借上料の合計で124万8千988円となっています。

教育民生常任委員会

問 子育て支援センター等運営事業費の土曜サロンの事業内容と成果

答 土曜サロンは、平日に子育てサロンを利用してきない方、特に父親の参加促進を図るため、毎月1回、第2土曜日に開催しているものです。

昨年10月から3月までの参加者の状況は、子どもが126人、大人が85人、合計211人で、このうち、父親の参加が12人でした。

子育てに関する悩み相談、ふれあい遊びや手遊び、歌をうたうなど、親子一緒に楽しむとともに、参加者相互の交流を深めていただき、その後の交友関係の構築、父親の育児への理解と育児参加のきっかけづくりの場として、成果があったものと認識しています。

問 図書館構想づくり推進事業の成果と課題

答 成果としては、住民

アンケートや読書・読み聞かせ団体へのヒアリングを実施することにより、町民の読書習慣の傾向が把握できたことや図書館利用の現状と課題が明確になったことです。

また、近隣の図書館視察により、本町の図書館と図書館法に基づく図書館を比較できたことも、今後の参考になる貴重な機会となりました。

課題としては、これまでに検討してきた結果を踏まえて、望ましい図書館機能や本町にふさわしい施設整備などを、いかに図書館構想の中につかりと盛り込めるかということです。

問 特定健康診査等事業費における受診率向上の取り組み

答 本町の平成25年度特定健康診査率は35%となっており、県内市町村の平均を10ポイント程度上回っていますが、更なる向上が必要です。

そこで、県内には広報

紙のみで周知している市町村もある中で、本町では対象となる方全員に受診券を送付するとともに、広報紙やチラシによるPRや、医療機関へポスターの掲示を依頼するなど、多くの手段により受診を呼びかけています。また、県国保連合会の事業を導入し、保健師OBによる電話受診勧奨を行っているところでもあります。

今後は、こうした取り組みに加え、全国の自治体で成功を納めている事例などを研究し、受診率の更なる向上に努めたいと考えています。



現在の町図書館

会派 議決一覧表 (平成26年第3回定例会)

※議長は表決には加わりません。 各会派賛否 ○…賛成、●…反対

議案番号	議案の件名	愛政 (4人) 熊坂弘久議員 鳥羽議員 小倉議員 佐藤茂議員	あいかわ (3人) 篠崎議員 鈴木議員 馬場議員	みらい絆 (3人) 木下議員 小島議員 熊坂崇徳議員	共産 (2人) 小林議員 井上議員	公明 (2人) 井出議員 佐藤りえ議員	渡辺議員	玉利議員	議決結果
議員提出 第2号	義務教育に係る国による財源確保と、35人以下学級の着実な実施・進行をはかり、教育の機会均等と水準の維持・向上並びにゆきとどいた教育の保障に関する意見書の提出について	●	●	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第34号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	同意
町長提出 第35号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	同意
町長提出 第36号	愛川町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	●	○	○	○	可決
町長提出 第37号	愛川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	●	○	○	○	可決
町長提出 第38号	愛川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	●	○	○	○	可決
町長提出 第39号	愛川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第40号	愛川町税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	●	○	○	○	可決
町長提出 第41号	愛川町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第42号	平成25年度愛川町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
町長提出 第43号	平成25年度愛川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
町長提出 第44号	平成25年度愛川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	●	○	○	○	認定
町長提出 第45号	平成25年度愛川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
町長提出 第46号	平成25年度愛川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
町長提出 第47号	平成25年度愛川町水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
町長提出 第48号	平成26年度愛川町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第49号	平成26年度愛川町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第50号	工事請負契約の締結について(平成26年度消防救急デジタル無線(活動波)整備工事)	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第51号	町道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第52号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第53号	副町長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	同意
陳情 第6号	義務教育に係る国による財源確保と、35人以下学級の着実な実施・進行をはかり、教育の機会均等と水準の維持・向上並びにゆきとどいた教育の保障に関する陳情	●	●	○	○	○	○	○	採択
陳情 第7号	「長期在留する非正規滞在外国人住民を正規化し、誰もが希望の持てる社会が築けるよう、国への意見書の決議を求める」陳情書	●	●	●	●	●	●	●	不採択
陳情 第8号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書	○	○	○	●	●	○	○	趣旨了承

※あいかわクラブ「鈴木議員」は、議員提出議案第2号、議案第36号から第47号、第53号、陳情第6号から第8号の表決に加わりません。
 ※陳情第8号は、委員長報告「趣旨了承」に対する賛否です。

こいは どぶなりの

一般質問

町長 多くの子育て中の皆さんから小児医療費の助成拡大を望む声を直接お伺いしました。お子さんの健やかな成長を支援するため、中学3年生までの助成拡大は、来年4月からの実施を目前に鋭意努力していきたくと考えています。

来年4月の実施を 目途に鋭意努力

問 昨年12月議会の一般質問で中学3年生までの医療費無料化の早期実施を要請しましたが、町長の考えを伺います。

中学3年生までの 医療費無料化を



井上 博明議員



繊維会館

町長 繊維会館のあり方については、新たな施設としての再利用を視野に入れながら、繊維産業会の意向、町内の商工団体、農業団体等のご意見を拝聴した上で、町政全体の視点に立ち、総合的に検討していきたくと考えています。

再利用を視野に 総合的に検討

問 繊維会館は解体して、新たな町の観光振興の拠点施設、半原地域の活性化の拠点施設として、再利用すべきと提案してきましたが、町長の考えを伺います。

繊維会館は解体し 観光振興の拠点に

町長 人口減少対策は、子育て支援・定住促進・観光経済の活性化など、効果的・効率的な施策を強力に推進する必要があります。ことから、人口減少対策庁内検討会議で、魅力ある施策の研究に努めていきます。

庁内検討会議を設置 魅力ある施策の研究

問 町長は公約で、子どもやお年寄りが安心して暮らせる町づくりを約束しましたが、人口減少を食い止める施策について伺います。

「町長公約」 人口減少対策は



木下 眞樹子議員

常に改革意識を持ち 町民の視点に立つ

問 これからの行政運営は、民間の視点に立った運営・経営が重要であると思いますが、町民に対する職員の接し方やサービスのあり方について、考えを伺います。

町職員のあり方

町長 目指す姿・経営ビジョンは、常に改革意識を持ちながら、町民皆さんが満足する対応や良質なサービスが提供できる体制づくりにあります。そのためには、町民の視点に立ったプロフェッショナル集団の形成に努めていきたくと考えています。



役場住民課窓口での接客の様子

町長 防災・防犯・交通対策を一元化した危機管理体制の整備については、重要課題の一つであることから、今後、総体的な機構見直しの中で、準備をしていきたいと考えています。

総体的な機構見直し その中で準備していく

問 小野澤新町長は様々な公約を掲げられていますが、その中の危機管理体制の整備について具体的に伺います。

危機管理体制の整備



渡辺 基議員



中津地区防災マップ

社会的人口増加策は

問 人口減ストップは、マーケティング室の積極的な推進により、町の魅力発信に伴う社会的増加策が必要だと思いが、町の考えを伺います。

町長 人口減少社会が進

町の魅力を 積極的に発信

行する中で、まずは、町の魅力を積極的に発信し、本町の知名度、イメージアップなどにつなげていきたいと考えています。また、物産品の売り込みや観光客の消費の拡大の仕組みづくりとしては、「ブランド認定制度」の構築などを推進してまいります。

地域包括ケアシステム 現状と課題は



玉利 優議員

問 高齢化が進む中で、包括支援は包括ケアシステムに移行しますが、現状と課題を伺います。

高齢者が増える中 ニーズへの体制整備

町長 現在、高齢者が住みなれた地域で安心して過ごせるよう相談や支援を行っていますが、高齢者が増える中、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体のシステムが求められています。ニーズに応える体制整備と医師や福祉専門職との連携が課題です。

「町長公約」

優先順位と実現の手法



問 選挙公約は、公報では15項目、討議資料では40項目に及びますが、何が特に大切か分かりますか。
そこで、公約の優先順位や実現の手法について伺います。

駅までの急行バスなど 新たな手法を調査研究

町長 早期に全ての施策を実現できるように努力してまいります。少子高齢化の中、あえて優先すべきものは、鉄

道駅までの急行バス、小田急多摩線延伸、小児医療費助成の拡大、待機児童の解消、高齢者福祉と健康増進事業の充実などの政策です。

これらは任期中に実現したいと考えていますが、鉄道の延伸は長期的かつ継続的に取り組む必要があります。

実現のための手法は、国、県への要望、市町村との連携、協働のまちづくりなどに加え、新たな手法を調査研究していきたいと考えています。



「児童館の施設整備」 地元負担の割合

小林 敬子議員

問 児童館は町の施設ですが、施設整備には1割の地元負担があり、大変な重荷になっていきます。本来は、町で負担すべきだと思いますが、考えを伺います。

地域集会所の機能 行政区に一定の負担

町長 児童館施設の整備費負担割合については、児童館の利用実態が各行政区の行事や催し物をはじめ、育成会や子ども会、地域のボランティア団体や趣味のサークル、老人会など、様々な団体によ

る地域コミュニティ活動の拠点として自由に利用できる施設であり、地域集会所としての機能も兼

ね備えた施設であることから、行政区に一定のご負担をお願いしています。

エアコン設置の検討状況

問 本年度予算で小中学校のエアコン設置に係る調査費が計上されましたが、設置手法と来年度からの導入の考えについて伺います。

今月末に中間報告 設置は早期に努力

町長 今月末を目的にエネルギー方式別コストの比較検討など、基礎調査の中間報告がなされます。今後、町の財政状況を勘案して、できるだけ早期に設置できるよう努力してまいります。



今年度屋根を改修した春日台児童館

「教育環境づくり」 最初の施策は

佐藤 りえ議員

問 心あるまち、夢あるまちの実現のため、公約を挙げられました。豊かな教育環境づくりに関して、最初に取り組む施策について伺います。

小中学校のエアコン 優先的に取り組む

町長 教育環境の整備については、ハード・ソフト両面にわたり多岐に及びますが、中でも異常ともいえる暑さ対策として、小中学校へのエアコン設置を優先的に取り組んでいく必要があると認識しています。



「ボランティアポイント制度」 推進の考え

問 高齢者の社会参加や地域貢献を促すとともに、自らの介護予防につながるものとして期待されるボランティアポイント制度の推進について考えを伺います。

町長 サービスの幅も広がるといった意見がある一方、登録者と受け入れ施設との調整や研修、ポイントの管理など、様々な課題があります。

これらの課題を整理し、先進自治体の状況等を見極めていく必要があると考えています。

様々な課題の整理 状況等の見極め必要

町長 前町長の公約として、その意気込みは十分理解しています。マーケティング室については、今後の進捗状況を見ながら、全体の組織機構の見直しを含め、方向性を考えていきます。

組織の見直し含め 方向性を検討

問 前町長は、マーケティング室の件で民間経営者を雇用するなど、様々な人材登用で発想の転換をしていくとのことでしたが、職員体制について考えを伺います。

「マーケティング室」 職員体制の考え



井出 一己議員



地域包括ケアシステムの構成要素

地域包括ケアシステムの考え

問 高齢化が進むなかで、住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられる仕組みづくりとして、地域包括ケアシステムの構築は喫緊の課題ですが、考えを伺います。また、認知症の早期発見、早期診断に対応するため、認知症簡易チェックサイトの「物忘れ相談プログラム」などの先進事例の導入を要望します。

包括的な仕組み 必要不可欠と認識

町長 高齢者が地域で生活する上で欠かせない医療、介護、予防、住まい、生活支援の5つのサービスを包括的かつ継続的に提供する仕組みを整備、充実することは、必要不可欠なものと認識しています。

町長 ダム交付金は、固定資産税相当分が一般財源として交付されるもので、温泉などの施設整備のみに充てることは難しいと考えています。公約とした物産館施設は、商工農業団体等と協

交付金活用は困難 物産館施設は検討

問 宮ヶ瀬ダム建設後、糸の町半原は著しく衰退し、商店街はシャッター通り化しています。そこで、ダム交付金を活用して温泉・道の駅を建設できないか伺います。

ダム交付金活用で 温泉・道の駅建設



小倉 英嗣議員

本町の温暖化防止対策

議し、検討していきます。画があれば、協議したい。温泉施設は、民間の計とを考えています。



水力発電施設を有する宮ヶ瀬ダム

日本のCO2濃度は、すでに400PPMを越えており、赤信号が点滅しているとの指摘があります。

問 本年度は、特に寒気の影響で大気が不安定となり、全国各地で豪雨災害が多発していますが、本町の温暖化対策について伺います。

喫緊の課題と認識 小水力発電等研究

町長 温暖化防止対策は喫緊の課題であり、太陽光発電や電気自動車の普及促進に努めています。今後は、小水力発電等の再生可能エネルギーについて、公共施設への導入を研究してまいります。



本町における人口減少対策

篠崎 直紀議員

問 本町における今後の人口減少対策について伺います。

子育て施策拡充必要 積極的支援を検討

町長 町内で暮らす若い世代が、結婚や出産後も引き続き愛川町で暮らしたいと思えるよう、子育て施策のさらなる拡充が必要だと認識しています。また、町民活動応援事業として、愛川婚活支援センターが行う事業に対して、今後も積極的な支援を前向きに検討していきたいと考えています。

町長公約の優先すべき事項

問 町長の公約の中で、特に優先すべき事項について伺います。

小児医療費助成拡充 公共交通の充実

町長 小児医療費助成の中学校3年生までの拡大や保育園待機児童の解消、高齢者福祉、健康増進事業などが時代背景として

必要だと思っています。

また、住民満足度が低い公共交通の充実や防犯防災、交通対策を一元化した危機管理体制の構築に向けた取り組みも優先したいと思っています。

次代を担う子どもたち、そして町の将来のために、公約の実現に向けて着実に一歩一歩取り組んでまいります。



町民参加によるまちづくりの考え

佐藤 茂議員

問 町長の政策にある地域まちづくり委員会とふれあいファミリーミーティングの内容及び町民参加のまちづくり事業の推進について、考えを伺います。

形式張らない 座談会方式など

町長 地域まちづくり委員会とは、本町にふさわしい委員会のあり方を検討し、ふれあいファミリーミーティングは、コンパクトで形式張らない座談会方式で開催したいと考えています。

また、新たな制度として、町側から町民の皆さんへ事業を提案し、協働

を進める行政提案型協働事業の制度構築を進めているところです。



愛川町観光キャラクター あいちゃん

産業と観光の振興策

問 政策の柱の中に産業と観光があります。物産品の創出、観光、商業、農業の振興策を伺います。

雇用促進と観光振興 相乗効果を期待

町長 地域のイメージをブランド化と結びつけることにより、雇用の促進、観光振興などの相乗効果が期待でき、町を豊かにする好循環にもつながる可能性があります。

ブランド認定制度の構築を一つの足がかりに、町の魅力と付加価値を高め、積極的に情報発信することで、活性化につなげたいと考えています。

観光面は、交流等を目的に、企業や観光拠点を周遊するあいかわツーリズム事業を継続実施してまいります。

農業振興面は、人・農地プランの拡大により、新規就農者や認定農業者を確保するなど、鋭意取り組んでまいります。

町長 子育て支援施策として小児医療費助成の中学3年生までの拡大や出産祝金の支給、保育園待機児童の解消などに加えて、人口の定着を図るために課題となる交通便利性の向上については、小田急多摩線の本町への延伸検討や鉄道駅までの急行バスの検討を公約に掲げたものです。

子育て支援施策 駅への急行バス検討

問 人口減少による本町の問題と解決策について伺います。

本町の人口減少問題と解決策



熊坂 崇徳議員

問

災害時の情報発信について伺います。

災害時の情報発信

的確な情報提供 FMさがみと協定締結

町長 災害時には町民の安全を確保するため、適切な情報手段を選択し、迅速かつ的確に情報を提供することが最も重要であると認識しています。特に、大規模地震等の災害時においては、防災行政無線などの無線設備

等を通信手段の主力として活用するほか、インターネットを利用した町ホームページやツイッター、防災情報メールを有効活用していきます。

さらに、本年8月6日には、本町と株式会社FMさがみとの間で、災害情報等の放送に関する協定を締結しました。地域に密着したコミュニケーションの特性を活かし、災害時情報発信の充実を図ったところです。



愛川町防災行政情報メール登録用QRコード

「ふるさと納税制度」 現状と特典の考え方



小島 総一郎議員

問

「ふるさと納税制度」の本町の現状と特典に係る町の考え方について伺います。

本町への寄附はなく 特典については検討

町長 平成25年度中に愛川町への寄附はありませんでした。

町では現在、寄附をされた方に対する特典は設けていませんが、財源確保や特産品のPRにつながることも否定できないので、近隣自治体の動向を見極めながら、今後検討したいと考えています。

「水道料金減免制度」 町の考え方



問

県は平成27年度から生活保護世帯や民間社会福祉施設、医療施設の水道料金減免制度の見直しを実施しますが、町営水道における町の考え方を伺います。

県と歩調を合わせ 総合的に研究する

町長 県の見直し内容ですが、生活保護世帯への減免は廃止、民間社会福祉施設と医療施設は段階的に減免率を引き下げ、

平成30年度をもって廃止、障害者就労施設等は、現行の減免率40%を段階的に引き下げ、平成30年度以降は20%とする予定です。

本町は、給水区域が県営水道と町営水道に分かれており、公平性を確保する観点から、県の見直しに歩調を合わせることを前提に、近隣自治体の動向や助成対象施設の運営状況などを総合的に勘案しながら、研究していきたいと考えています。

会派代表総括質疑

ここが聞きたい！ そここが知りたい！



愛政クラブ

小倉 英嗣 議員

問 町税条例の一部改正に伴う軽自動車税率改正による増収見込み額について伺います。

町長 平成27年度は、主に原動機付自転車の税率が2倍程度に改正されま

すので、722万1千円が増収する見込みです。平成28年度以降については、軽自動車及び登録後14年を経過する車両に対する特例税率の改正が適用され、過去の登録台数の状況から、約162万円が増収すると見込んで

ています。

問 積立金現在高の評価について伺います。

町長 積立金現在高11億1千587万1千円のうち、財政調整基金は7億1千94万1千円であり、リーマンショック以降は町税収入の減少が続

き、基金への積み立てが難しい状況です。このような社会経済情勢の中、ある程度の財政調整基金を積み立てておくことは必要だと認識しており、今後も前年度線

越金の残金や入札差金などを可能な限り積み立てるとともに、財政の健全

性に配慮しながら、財政調整基金を確保していきたいと考えています。



大規模改修工事を行った愛川聖苑

あいかわクラブ

鈴木 一之 議員

問 一般会計決算衛生費のうち、愛川聖苑施設整備事業の評価について

町長 愛川聖苑は供用開始後16年が経過していることから、施設の長寿命化を図るため、屋根塗装、外壁、屋上防水など、施設の大規模改修工事を平成25・26年度の2カ年継続事業で実施しているところ

です。平成25年度分は、建物周りの足場の組み立てや屋根と外壁の外観調査など、大規模改修に向けた作業に着手したものです。

今後とも、人生終焉の場にあふさわしい格調の高い斎場として、常に町民の皆さんに安心して利用していただけるよう万全な施設運営を進めていきます。

問 防災対策の充実の取り組み実績について

町長 県と町の合同による町内防災パトロールを実施するとともに、土砂災害警戒区域等のハザードマップを作成し、周知に努めたところです。

また、より迅速な災害対策のため、防災行政無線の増強による情報伝達手段の充実強化を図ったほか、総合防災訓練を実施し、災害時の対応能力向上に努めました。

さらに、円滑な避難所運営に必要な備蓄食糧や防災資機材を計画的に整備することにより、避難所運営の充実に努めたところです。

ソフト対策では、防災教室や防災指導員研修会を開催し、防災意識の向上や防災リーダーの育成に努めたほか、住民提案型協働事業により、地域密着型災害ボランティア養成講座を開催し、地域ぐるみの防災対策の推進に努めたところです。

みらい絆

木下 眞樹子 議員

問 町税の不納欠損額の過去5年間の推移と評価について伺います。

町長 不納欠損額の推移は、平成21年度が約4千480万円、22年度が約4千170万円、23年度が約4千194万円、24年度が約4千398万円、25年度が約4千793万円となっております。

平成25年度が増となった要因は、所在不明、本人死亡のほか、払税能力がないこと、出国しているなどの理由により、滞

納処分ができて5年の時効が到来したことから、税法上やむなく不納欠損処分としたものです。

なお、平成25年度中に時効を迎えた不納欠損の事案の多くは平成20年度課税の事案であり、この年のリーマン・ショックによる経済の冷え込みが納税状況を悪化させたことによるものと考えられます。



ごみ処理を委託している厚木市環境センター

問 消費的経費の補助費等が30.3%増加した理由について伺います。

日本共産党

小林 敬子 議員

問 町税収入の確保と収率向上の取り組みについて伺います。

町長 県税務職員の短期派遣制度を活用し、困難事案140件について精力的に滞納整理に取り組んできたところです。

特に平成25年度は、新たな滞納整理の手法として自動車の差し押さえを実施するなど、積極的な滞納処分を実施しました。

町長 平成25年度から、これまで美化プラントで直接処理をしていた可燃ごみの焼却について、厚木市に委託する方式へ切り替えたことから、これまで美化プラントで焼却に要した光熱水費や施設の運転委託料などの物件費が減となった一方で、

可燃ごみの処理に対する厚木市への負担金2億1千170万5千円を新たに補助費として支出したことが大きな要因となっております。

町長 平成25年度について伺います。

町長 平成25年度については、合計58件を対象事業とし、うち10事業で外部評価を実施した結果、11件を改善して実施、3件を廃止とするなど、事業改善の成果を上げることができました。

また、休日納税相談窓口では、年間で861件、1千314万7千66円を収納、58名の方から納税相談を受けました。

このような取り組みにより、平成25年度は、前年度と比較し、現年度課税分の収納金額は1億1千690



公明党

井出 一己 議員

問 経常収支比率が前年比1.9ポイント減の要因について伺います。

町長 経常経費については、高齢化の進行に伴う後期高齢者の医療費に対する広域連合への負担金、介護保険特別会計への繰出金の増などから、前年度に比べ5千572万6千円の増となりました。

一方、町税などの経常的な一般財源収入は、普通交付税の増に加え、景気回復を反映した法人町民税の増、税源移譲に伴う町たばこ税の増などにより、前年度に比べ2億1千826万6千円の増となり、経常収支比率は前年度に比べ1.9ポイント改善したものです。

問 公債費が減少した要因について伺います。



事業債の償還が開始された幣山下平線

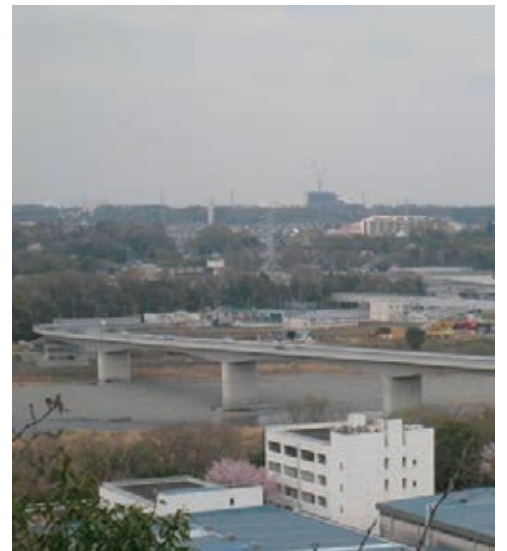
度については、平成21年度に借り入れた幣山下平線整備事業債、原白住宅建替事業債、臨時財政対策債など、新たに5件の償還が開始された一方、昭和62年度借り入れの愛中及び東中の屋内運動場建設事業債、平成4年度借り入れの田代運動公園整備事業債のほか、平成9年度借り入れの愛川聖苑建設事業債など、12件の償還が終了したことなどから、前年度に比べ3千809万7千円の減となったものです。

討

論

賛成

(愛政クラブ) 熊坂弘久 議員



さがみ縦貫道路相模原愛川IC

小野澤町長は、町政に
対する熱き思いで、新町
長に就任されました。全
町民のために、ご尽力さ
れることを期待します。

さて、平成25年度一般
会計歳入歳出決算の歳入
ですが、前年比2億5千
203万8千円の2.03
%増です。各企業におか
れては、合理化努力を重
ねられたこと、納税者の
方の納税義務の履行につ
いては、大いに感謝をし
なければならぬと思っ
ています。

年比4千700万円、1.
2%の増となっております。
高齢者福祉、障がい者福
祉などに加えて、子ども
・子育て関連3法に伴う
事業費など、増加の要素
があります。できる限
り効率的に町民福祉に沿
った施策を要望します。

衛生費の小児医療費助
成事業ですが、充実した
医療費助成事業は、神奈
川県下でも先進的で大い
に評価されるべきである
と思います。

歳出の民生費では、前
業、観光事業について、
商工費では、工業、商
業、観光事業について、
歳出の民生費では、前
業、観光事業について、

財政健全化法に基づく
健全化判断比率等の状況
では、5つの指標全てに
おいて、早期健全化基準
を大きく下回り、適正な
財政運営がなされている
と高く評価します。

歳入全般では、景気の
回復基調により法人町民
税が増となったことや、
固定資産税等の他の税目
も当初予算より上回りま
した。今後とも、自主財
源を含め、新たな財源確
保にも十分配慮されるよ
う、お願いします。

歳出、総務費では、特
に行政提案型協働事業や
公共交通の利便性を図る
ための事業など、町長自
ら、担当部署では、
日夜を問わず大変なご苦
労をされていることに敬
意を表します。納税の公
平性と財政健全化に資す
るため、一層の収納率の
向上について、さらなる
ご努力をお願いします。

賛成

(あいかわクラブ) 篠崎 議員

支援事業、遊休荒廃農地
の解消と農業後継者の育
成など、引き続き事業の
推進をお願いします。

安全・安心なまちづく
りなど、町民の幸せに向
けて町長公約である様々
な施策の早期実現を心か
ら期待しています。

小野澤町長の掲げる心
ある町、夢ある町への実
現に向け、引き続き理事
者側、議会、町民が一体
となった愛川町らしい行
政運営を期待します。



きれいに耕作されている箕輪耕地

賛成

(みらい絆) 熊坂崇徳 議員

平成25年度愛川町一般会計歳入歳出決算の歳入ですが、性質別決算の消費的経費の中でも、人件費、物件費が減少しており評価します。

総務費、広報管理経費

の暮らしの便利帳は、町の事務や手続きなど暮らしにかかわる行政情報や医療機関などの生活情報が掲載されており、作成配布費用は業者からの広告費で全額賄っており、高く評価します。

衛生費、ごみ減量化・

再資源化推進事業費は、ごみの減量と資源化率

の向上を推進しており、高く評価します。これからもごみの減量化と資源化、分別の推進と啓発活動を

お願いします。

土木費、公園管理経費

では、公園施設の適切な維持管理を行っていただき、利用者の利便性向上と都市公園の充実に努めてください。

教育費、キャリア教育

推進事業費の中学校2年生を対象とした町内事業所等の職場体験は、若いうちから社会参加と触れ合える貴重な体験事業となっており、高く評価します。

本町の人口は減少して

おり、9月1日現在で4



万1千499人となってしまいました。人口が減れば税収は減り、町の賑わいもなくなり衰退してしまいます。

賛成

(日本共産党) 小林 議員

平成25年度愛川町一般会計歳入歳出決算の歳入ですが、総務費の職員研修では、

職員の資質向上と組織の活性化を図っていることは重要であり、意義を認めますが、職員には言われたことをこなすだけではなく、どうしたら



町消防庁舎の太陽光発電設備

らもつと住民の方に利用してもらえるかを考えてほしいと思っています。

環境対策の自然エネルギーの有効活用ですが、

県は太陽光発電設置に対し、これまでの手法には補助しないという方針転換をした中、町では独自に補助をしてきたことは、町民の期待の声に応えるもので評価します。今後

少子高齢化社会ですが、子育て支援や若者が住める町へと福祉政策の充実を要望いたします。

は、エネルギーの地産地消を目指していく時代に入ります。既存公共施設への太陽光発電設備の設置、小水力、木質バイオマスなど、自然エネルギーの積極的な導入を検討することを要請します。

年々増える空き家に対して、地主への適正管理を促すとともに、空き家のバンクを設け、空き家の

活用と管理に努める方策をお願いします。

賛成

(公明党) 佐藤りえ 議員

ごみの減量化・再資源化では、新分別により目標値に近づいていることは評価しますが、10年間の減量目標が少ない目標

だったためとも言えます。さらなる分別の徹底を求めますが、特に生ごみの減量や剪定枝の分別収集などに力を注いでいただきたいと思えます。

一般会計決算の歳入財源は、昨年と比べて自主財源が0.5ポイント増となり、引き続き70%台の比率が維持できたことは安定性が保たれたことと認めます。

公債費負担比率では、

平成25年度は前年度より0.8ポイント下がりが6.6%となっており、財政運営の健全性を保つ努力が伺えます。

歳出の児童福祉の分野

では、子育て環境の充実により女性が安心して社会で活躍できるよう待機児童の解消を望みます。障がい者福祉の分野では、障害者総合支援法の施行に伴い、これまでの

身体・知的・精神の3障がいに加え、新たに難病を対象とした障がい者福祉サービスの提供が拡大されたことを評価します。高齢者福祉の分野では、今後とも、高齢化が進み、一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増加する中、社会参加や健康づくり、生きがいづくり事業のさらなる充実をお願いします。生涯学習の分野では、図書館構想づくり推進事業が着手され、アンケート調査や図書館構想策定委員会が設置されました。パブリックコメントの実施を通して、読書環境の充実に向けた図書館構想の策定を望みます。

各常任委員会

先進地行政視察を実施

議会運営の最高規範である「町議会基本条例」

では、「議員は、日常の調査及び研修活動を通して、自ら資質の向上に努め、町民の負託に応えなければならない。」と規定しています。

町議会では、高度な議会審議に資することを目的に、先進自治体の行政事例の調査、情報交換を隔年で実施しています。

本年度に各常任委員会が行った行政視察の概要を次のとおり報告します。

なお、視察の詳しい内容については、次号に掲載する予定です。

総務建設常任委員会

■視察日及び場所

10月7日(火)

宮城県刈田郡蔵王町

①「議会改革について」

10月8日(水)

山形県尾花沢市

①「商工業の振興及び

観光物産事業について」

て」

※10月6日(月)に宮城県石巻市にて「東日本大震災における被害状況と現状」についての視察を行う予定でしたが、台風18号の影響により、中止しました。

について」

10月21日(火)

大分県別府市

①「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例について」

②「社会福祉法人『太陽の家』について」

10月22日(水)

大分県杵築市

①「教育立市宣言について」

②「市立図書館の建設について」

大分県杵築市

①「教育立市宣言について」

②「市立図書館の建設について」



山形県尾花沢市を訪問



大分県豊後高田市を訪問

議会改革推進特別委員会

町議会では、開かれた議会を実現するため、3月に本特別委員会を設置し、議会のあり方や運営方法などについて調査を行っています。

本号では、7月から9月までの活動状況を報告いたします。

◎議員研修会(7月7日)

「通年議会について」及び「議員の資質向上について」をテーマに、神奈川県川崎市議会議員会事務局参事を講師に招き、研修会を実施しました。

講師からは、通年議会の導入については、十分な協議を重ねるべきとの指摘がありました。

◎先進地視察(8月6日)

県内の町村で通年議会制度を取り入れている寒川町及び開成町への視察を実施しました。

両町では、「閉会中の期間」がなくなることで、災害時や突発的な行政課題などへの緊急対応時に議会の主導で機動的に議事を開くことが可能となり、チェック機能の充実強化を図っています。

◎先議会(9月8日)

調査を行っている「通年議会に関する件」、「国旗・町旗掲揚に関する件」、「議員の資質向上」、「議事事務局の充実」の4項目について、個別の協議を行い、「国旗・町旗掲揚



寒川町の議場を視察

に関する件」については、来年3月から議場に掲揚することを決定しました。また、「議員の資質向上」については、一定のルールを明文化した申し合わせを作成することが了承されました。

◎先議会(9月29日)

4項目の調査事項について個別の協議を行い、「議事事務局の充実」については、議事事務局の職員体制の充実を執行部側へ申し入れることが決定しました。

また、「議員の資質向上」については、申し合わせの素案を各会派で協議・検討することが了承されました。

なお、「国旗・町旗掲揚に関する件」及び「議事事務局の充実」が一定の結論に達したことから、新たに「議員報酬のあり方と政務活動費」、「議長車に関する件」、「災害時の組織づくりと運営」の3項目を調査項目とすることに決定しました。



研修の様子

「町民との意見交換会」 へのご意見・ご要望 への対応状況

町議会では、町民に開かれた議会を推進するため、本年5月に町内3カ所において、町民との意見交換会を開催しました。

この意見交換会には、延べ137人の多くの方々にご参加いただき、様々なご意見・ご要望をいただきました。

これらのご意見等に対しては、議会運営委員会において内容を精査し、町に要望等すべき事項としてまとめ、7月9日付で町長へ申し入れを行い、7月29日付で回答がありましたので、主な内容を紹介します。

なお、町への申し入れ及び町からの回答の全文は、町議会ホームページに掲載しています。

■5月10日(文化会館) 要望等 障害者優先調達

町議会では、町民に開かれた議会を推進するため、本年5月に町内3カ所において、町民との意見交換会を開催しました。

この意見交換会には、延べ137人の多くの方々にご参加いただき、様々なご意見・ご要望をいただきました。

これらのご意見等に対しては、議会運営委員会において内容を精査し、町に要望等すべき事項としてまとめ、7月9日付で町長へ申し入れを行い、7月29日付で回答がありましたので、主な内容を紹介します。

なお、町への申し入れ及び町からの回答の全文は、町議会ホームページに掲載しています。

■5月10日(文化会館) 要望等 障害者優先調達

文化会館



文化会館

町議会では、町民に開かれた議会を推進するため、本年5月に町内3カ所において、町民との意見交換会を開催しました。

この意見交換会には、延べ137人の多くの方々にご参加いただき、様々なご意見・ご要望をいただきました。

これらのご意見等に対しては、議会運営委員会において内容を精査し、町に要望等すべき事項としてまとめ、7月9日付で町長へ申し入れを行い、7月29日付で回答がありましたので、主な内容を紹介します。

なお、町への申し入れ及び町からの回答の全文は、町議会ホームページに掲載しています。

■5月10日(文化会館) 要望等 障害者優先調達



半原公民館

町議会では、町民に開かれた議会を推進するため、本年5月に町内3カ所において、町民との意見交換会を開催しました。

この意見交換会には、延べ137人の多くの方々にご参加いただき、様々なご意見・ご要望をいただきました。

これらのご意見等に対しては、議会運営委員会において内容を精査し、町に要望等すべき事項としてまとめ、7月9日付で町長へ申し入れを行い、7月29日付で回答がありましたので、主な内容を紹介します。

■5月12日(中津公民館) 要望等 人口増加対策の

一環として、婚活支援事



中津公民館

町議会では、町民に開かれた議会を推進するため、本年5月に町内3カ所において、町民との意見交換会を開催しました。

この意見交換会には、延べ137人の多くの方々にご参加いただき、様々なご意見・ご要望をいただきました。

これらのご意見等に対しては、議会運営委員会において内容を精査し、町に要望等すべき事項としてまとめ、7月9日付で町長へ申し入れを行い、7月29日付で回答がありましたので、主な内容を紹介します。

■5月12日(中津公民館) 要望等 人口増加対策の

一環として、婚活支援事

町民の声

「スポーツってステキ♪」



城条ちづ子 さん

(中津在住)

私は、スポーツが大好きというわけでもなく、スポーツをバリバリしていたという経験もありませんでした。

スポーツ推進委員になつたきっかけは、友人が誘ってくれたという些細なことでしたが、今ではスポーツ推進委員の活動が生活の一部になっているくらいどっぷりハマっています。

活動内容は様々ですが、

最近の活動で特に力を入れていることは、カローリングというスポーツの普及活動です。町内で大会も開催され、少しずつ

ですが、競技人口が増えていると感じています。私は、カローリングを皮切りに、愛川町をスポーツで盛り上げたいと考えています。二〇二〇年には東京でオリンピックが開催されます。ソチオリンピック

に出場したスケート・ショートトラックの坂下選手のように世界で活躍できる方を、町を挙げて育ててみませんか。

子育てが終わった方や定年退職した方など、少し時間に余裕ができた方何かを始めたいと思ってる方、一緒にスポーツ推進委員の活動に参加してみませんか。

編集後記

小野澤町長が就任してからはじめての議会となる9月定例会では、町長の公約に対して活発な議論がなされ、今後の町政発展への期待が肌で感じられました。さて、本号では、5月に開催した町民との意見交換会において、皆さんからいただいたご意見等の対応状況について掲載しました。これからも開かれた議会を目指し、様々な情報を掲載してまいりますので、ご意見をお寄せください。

次回定例会

次回、12月定例会は下表のとおりです。会議はいつでも午前9時から開会します。また、本定例会の運営を協議する議会運営委員会は、11月21日(金)に開催予定です。日程が変更になる場合もありますので、詳細は議会事務局にお問い合わせください。町ホームページでもご覧になれます。

平成26年 第4回定例会日程(予定)

月	日	曜	会議名
12	2	火	本会議 (提出議案の説明)
	4	木	本会議 (一般質問)
	5	金	本会議 (一般質問)
	8	月	総務建設常任委員会
	9	火	教育民生常任委員会
	12	金	本会議 (総括質疑・討論・採決)
	15	月	予備日

ご覧ください 会議録

議会だよりは、紙面の都合により、発言の一部を掲載しています。詳しくは、下記の町公共施設に備え付けてある「会議録」をご覧ください。なお、9月定例会の会議録は、12月中には備え付けができる予定です。

また、町議会のホームページで平成11年以降の会議録がご覧になれます。

施設設置録

- 役場町政情報コーナー
- 半原出張所
- 中津出張所
- 福祉センター
- 文化会館図書館
- 農村環境改善センター
- 半原公民館
- 中津公民館

議会だよりは、録音ボランティアグループ「かえでの会」の協力により視覚障がい者用に音声テープ化されています。

ご希望の方は、社会福祉協議会にご連絡ください。(内線3792)

議会だより編集委員会

- 委員長 佐藤 茂
- 副委員長 熊坂 崇徳
- 委員 玉利 優
- 委員 佐藤 りえ
- 委員 渡辺 基
- 委員 篠崎 直紀
- 委員 小倉 英嗣
- 委員 井上 博明